

国保の人間ドック・脳ドック受診費用の助成を受け付けます

オンラインの受付開始は5月1日(木)から・窓口の受付開始は5月12日(月)から



国民健康保険に加入し、一定の要件を満たしている人を対象に、人間ドック・脳ドックの受診費用を助成します。人間ドックまたは脳ドックから選択ができます。

人間ドック・脳ドック

時 7月1日(火)～令和8年1月31日(土)

対 昭和26年4月1日から平成18年3月31日生まれの国保加入者

オンラインの受付

時 5月1日(木)～6月30日(月)

オンラインフォームで申し込んでください。期限後は国保年金課窓口で受け付けます。



窓口の受付

時 5月12日(月)～ 8時30分～17時15分

所 市役所1階 国保年金課

特 受診を希望する人のマイナ保険証または資格確認書など

他 ●助成額は検査費用の7割です(3万円が上限です)。

●病気などの治療中の人は、医師と相談の上申し込んでください。

●受診結果により、保健指導の対象となる場合があります。

●特定健診と重複して受診することはできません。

次に当てはまる人は受診できません

●国民健康保険の資格取得年月日が令和6年4月2日以降の人

●国民健康保険税の未納がある世帯の人

●ペースメーカーを使用している人

●妊娠している人

☎国保年金課 995-1814

手話言語条例

4月1日(火)に条例を施行



手話は目で見える視覚言語であり、ろう者が大切に守り続け、ろう者だけでなく、ろう者以外の方との意思疎通を図るための大切な「ことば」です。

市では、手話は言語であるという認識に基づき、手話の理解と普及に努め、ろう者を含む全ての市民が、互いの人格と個性を尊重し、地域の一員として生きる社会の実現を目指すという、理念を第一に掲げた「裾野市手話言語条例」を制定しました。

制定にあたっては、多くの関係団体の皆さんの協力の下、協議を重ねてきました。今後も皆さんと共に、手話言語に関する取り組みを進めていきます。



☎総合福祉課 995-1820

令和7年度軽自動車税

納期限は6月2日(月)



軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在で軽自動車等を所有している人に1年分が課税されます。4月2日以降に廃車・名義変更した場合でも、月割り還付の制度はありません。

納付方法は、納税通知書や市公式ウェブサイトを確認してください。振替用の金融機関口座を登録済みの場合は、納期限に口座振替をします。前日までに、残高を確認してください。

障がい者に対する減免

一定の基準に該当する障がい者の所有する軽自動車1台の軽自動車税が減免されます。減免を希望する場合は、納期限までに申請してください。なお、申請は毎年必要です。

基準に該当するかどうかは、障がいの種類や等級によって決まります。初めて減免申請をしようとする場合は税務課へ問い合わせください。

☎税務課管理納税係 995-1811